

## 県民意見交換会意見整理表

	とき	場所	参加者数
東部会場	平成 21 年 7 月 12 日 13:30-15:00	くにびきメッセ 小ホール	178人
西部会場	平成 21 年 7 月 26 日 13:30-15:00	島根県立大学 コンベンションホール	163
隠岐会場	平成 21 年 7 月 18 日 10:00-11:30	隠岐島文化会館 集会室	116

分野	意見	回答
税	<ul style="list-style-type: none"> <li>増額をしていただきたい（東部）</li> <li>継続を望む（東部）</li> <li>1,000 円に上げて施策の展開を望む（隠岐）</li> <li>県は、どのような方向で考えているのか（西部）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考にさせていただく</li> <li>税額はいろいろな意見がある。参考にさせていただく</li> </ul>
用途	木材の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>街の中にベンチを置き街中の人々に伝わりやすくしては？（東部）</li> <li>伐採木の燃料化も検討されたい（東部）</li> <li>木を使うことを考えられたい（東部）</li> <li>バイオマス利用などを検討されたい（西部）</li> </ul>
	荒廃森林の再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>3,500ha の間伐では再生が間に合わない（東部）</li> <li>最終的な目標は？（東部）</li> <li>竹林整備に予算を割いてもらいたい（東部・隠岐）</li> <li>利用間伐の支援ができるないか（隠岐）</li> <li>国の補助金に継ぎ足すことはできないか（隠岐）</li> <li>荒廃森林の整備は水森税できちんと整備してもらいたい（西部）</li> </ul>
森づくりの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>森づくりは海づくりの事業の実施例はあるのか（隠岐）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年の 3 月に益田で実施された</li> </ul>
新たな用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な緑を増やしてほしい（東部）</li> <li>子供の森林教育を進めてもらいたい（西部）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑は街の中でも森でも必要なもの。よく配慮していきたい</li> <li>将来を担う世代に体験してもらうのは大変重要と認識している</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>野生動物の餌場づくりができるないか（東部）</li> <li>県民が山に入る強化月間が作れないか（東部）</li> <li>浜田の大学に農林水産系の学部ができるないか（西部）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害も考えて森林の適切な整備を図る</li> <li>水森税を活用して県民に呼びかけたい</li> <li>産業として魅力が出れば人材育成のありかた検討したい</li> </ul>

県民意見交換会（各界代表）委員意見要旨

H21.8.19 於：松江東急イン

委員	課税に対する意見	使途に対する意見
伊藤委員（座長） (島根大学生物資源科学部教授)	徴収方法：現行方式が妥当 税額：整備すべき森林面積など継続性を担保する適正な額とし、500円も含め考える必要がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>最も基本的で公益的な森林整備や森林環境教育などソフト事業を長期にわたり実施し、森林整備面積の増加と県民理解の促進を図るべき</li> </ul>
野田委員 (NPO法人もりふれ俱楽部事務局長)	税額：1000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市緑化は、緑の羽根募金でやればよい</li> <li>現在の県民再生の森事業を核としてやってもらいたい。NPOは職員をかかえていることから、活動の継続性に配慮した制度設計をしてもらいたい</li> </ul>
駒川委員 (水と緑の森づくり会議委員)	税額：1000円又は800円 法人は、一律増税ではなく、寄付金を募る	<ul style="list-style-type: none"> <li>荒廃森林の整備をしっかりと行うべき</li> </ul>
野津委員 (島根県自然環境保全審議会委員)	水森税を続けることが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然体験ができる仕掛けづくりが必要</li> </ul>
森橋委員 (島根県森林組合連合会副会長)	税額：1000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供に対する森林教育は大切</li> <li>林業は収益性が見込めないため、造林事業では、所有者負担のない方法を水森税でできないか</li> </ul>
中谷委員 (島根県小学校長会副会長)	税額：1000円とし、取り組みの維持・拡大を図るべき	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供の森林教育だけでなく、大人の森林教育も必要</li> </ul>
座長まとめ	委員意見は、1000円が多数意見であった。最終的には、県に税率をゆだねる	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備の継続性を担保するよう制度を充実</li> <li>竹やぶ・松くい虫被害跡地・気象災害は、県民にとって、森林が荒れたシンボルとなっている。水森税で全てできないが、整備しなければならない部分であることは間違いない</li> <li>NPOなどの団体が継続して整備を行えるような制度の充実が必要</li> <li>子供と大人の森林教育の充実</li> </ul>